



国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

平成24年11月16日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者会
米子市政記者クラブ
鳥取市政記者クラブ
倉吉市政記者クラブ

平成24年度 地震・津波対策訓練を実施します。 ～南海トラフ地震を想定した訓練を行います！！～

国土交通省中国地方整備局では、大規模地震・津波による災害を想定し、職員の防災対策能力の向上を図ることを目的として、下記のとおり「平成24年度地震・津波対策訓練」を実施します。

●訓練日時・場所

日時：平成24年11月20日（火） 8：00～15：00

※鳥取河川国道事務所は8：00～12：00

場所：日野川河川事務所 2階災害対策室（甚大災害想定）
境港湾・空港整備事務所及び出張所（甚大災害想定）

鳥取河川国道事務所 2階災害対策室
倉吉河川国道事務所 2階災害対策室

●地震及び被害の想定

中国地方全域で震度6弱の地震（南海トラフ地震）が発生し、日野川河川事務所管内、境港湾・空港整備事務所において、甚大な災害が発生したという想定で行う。（鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所は個別設定）

●主な訓練内容

- ①地震発生に伴う、職員非常参集及び、災害対策支部の設置等、初動体制の確立に向けた訓練
- ②事務所管内の管理施設の点検及び被災箇所の報告訓練
- ③広域的な被害発生に対する自治体への支援体制の確立訓練
- ④CCTVや各種IT機器、衛星通信等を利用した現地状況確認・映像伝達訓練
- ⑤地震による被害を考慮しながら、被災状況に応じた復旧方法の検討訓練
※日野川河川事務所、境港湾・空港整備事務所は現地作業を予定
鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所は机上での訓練を予定

※取材について

- ・訓練中の撮影は可能ですが、訓練の妨げにならないよう担当者の指示に従ってください。
- ・訓練当日の天候によっては、訓練中止又は延期する場合があります。

○問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所
TEL : 0859-27-5484 (代) FAX : 0859-27-2431

副所長 川本 洋次郎

【担当窓口】 調査・品質確保課長 片寄 秀樹

日野川河川事務所ホームページアドレス
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/>

国土交通省 中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所
TEL : 0859-42-3145 (代) FAX : 0859-47-0010

副所長 田宮 厚実

【担当窓口】 港湾保安調査官 棕原 正輝

境港湾・空港整備事務所ホームページアドレス
<http://www.cgr.mlit.go.jp/sakai/>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
TEL : 0857-22-8435 (代) FAX : 0857-29-1859

副所長 (河川) 犬山 正

副所長 (道路) 井上 和久

【担当窓口】 防災課長 福村 誠

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所
TEL : 0858-26-6221 (代) FAX : 0858-26-6299

副所長 (河川) 横林 直樹

副所長 (道路) 神宮 祥司

【担当窓口】 調査設計第一課長 (河川) 原 啓一郎

道路管理課長 (道路) 松元 洋之

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス
<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

平成24年度 地震・津波対策訓練の実施について

1. 訓練の目的

この訓練は、大規模地震や津波発生時において、迅速かつ的確な災害対策業務を遂行することにより、二次災害・被害拡大の防止、円滑な復旧・復興に資するとともに、ひいては国民の安全、生命及び財産の保護を目的とし実施するものです。

このため、災害発生直後の災害応急対策の局面での、初動体制の確立、被災状況の迅速かつ正確な把握・伝達、及び的確な指揮・対策等の訓練を実施し、防災体制の確認を行います。

地震対策訓練は、昭和62年から毎年実施しており、今回で26回目となります。

2. 訓練のポイント

- 1) 所管施設の点検及び被災状況等の把握・報告
- 2) 発災直後の被災情報の収集・伝達の訓練（30分ルール）
- 3) 職員の緊急参集および情報連絡体制の確立
- 4) 地方自治体への支援体制確立（リエゾン^{注1}の派遣、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）派遣等）
- 5) 災害応急対策に関する協定締結業者の訓練参加

注1 「リエゾン」：現地情報連絡員。災害情報の交換等のために地方災害対策本部等に派遣する職員のこと